

タクシーの衝突事故（神戸市中央区）

別紙

【概要】

平成30年5月14日14時48分頃、タクシーが乗客1名を乗せて運行中、追い越しのためのはみ出し禁止区間であるにもかかわらず、前方車両を追い越すため対向車線側に入り、大型トラクタ・セミトレーラと正面衝突。

【背景】

- 運転者
 - ・追い越しのためのはみ出し禁止区間で対向車線に速度超過で進入するなど他にも交通法令を無視した危険な運転行為が常態化。
 - ・乗客へのシートベルト着用が不徹底。
- 事業者
 - ・運行記録計の記録をみると速度超過が顕著であるにもかかわらず、運転者に注意喚起を怠っていた。
 - ・健康診断の結果、視力の低下がみられ、「要精密検査」の診断を受けていたが、受診状況を確認していなかった。
 - ・適性診断の結果、「先を急ぐ傾向が強い」など指摘されていたが、運転者自らに運転特性を自覚させるための指導教育が不十分。

【再発防止策】

- 運転者
 - ・乗客の安全・安心がすべてに優先する運転行動を徹底しましょう。
 - ・乗客にシートベルトの着用を徹底しましょう。
- 事業者
 - ・運転者が危険運転をしていないか、定期的に運行記録やドライブレコーダーの映像をチェックして、それを活かした指導教育に取り組みましょう。
 - ・運転者の健康診断結果、適性診断結果等を参考に乗務管理を適切に行いましょう。



事故車両



大型トラックの衝突事故（岐阜県多治見市）

【概要】

平成29年8月30日13時46分頃、大型トラックが高速道路を走行中、道路工事のため駐車していた工事用車両に気付くのが遅れて衝突。事故の衝撃で積み荷の一部が高架下の国道に落下。



【背景】

○運転者

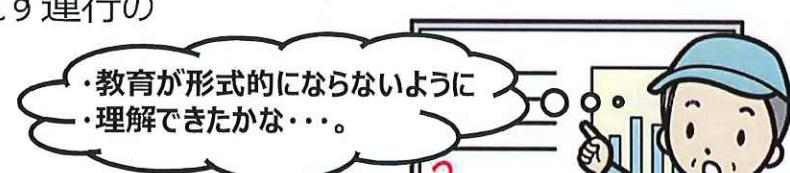
- 事故の30分以上前から、携帯電話での通話に意識が集中し、車線逸脱や道路工事による速度規制及び車線規制への注意が疎かなるまま、高速度で運転を継続。

- 運転経路を確認するために携帯電話の地図アプリを操作し、前方不注視の状態で運転を継続。

○事業者

- 運転中の携帯電話使用の危険性についての教育は行われていたが、結果として徹底が不十分。

- 運行開始後に電話にて始業点呼を行う等対面による点呼が行われず運行の安全を確保するために必要な確認や指示が適切に行われていない場合があるなど、運行管理の実施体制が一部不適切。



【再発防止策】

○事業者

- 運行管理者に対し、運転者に対する指導教育が形式的なものにならないよう、常に運転者の習得の程度を把握しながら進めるよう指導しましょう。

- 運転者に対する点呼や必要な指示等が確実に実施できるよう、運行管理の実施体制を整えましょう。



大型トラクタ・セミトレーラの追突事故（石川県かほく市）

【概要】

平成26年7月2日10時31分頃、大型トラクタ・セミトレーラが前方を十分注視せず、進路の安全確認不十分のまま、車線境界線塗り替え作業に従事していた普通トラック（道路維持作業用自動車）に追突。



【背景】

○運転者 ・前方を注視せず、安全確認不十分のまま漫然と進行したため、普通トラックに気付くのが遅れ、咄嗟にブレーキを踏んだが間に合わず追突。

○事業者 ・夜間から早朝にかけて出庫又は帰庫する運転者に対して点呼を実施しておらず、酒気帯びの有無、疾病・疲労の確認等、安全運行に必要な事項の確認や運転者に対する指示が不十分。
・1日の拘束時間や連続運転時間の超過及び休息期間の不足など改善基準告示違反が多数確認。



【再発防止策】

○事業者 ・運行管理者が不在となるなど不適切な運行管理体制を是正しましょう。
・運行管理者に対し、点呼を確実に実施し、運転者の疲労や健康管理等を確認するとともに、安全運行のために必要な指示を行うよう指導しましょう。
・運行管理者に対し、運転者の勤務状況や拘束時間を把握し、適正な乗務管理を行うよう指導しましょう。